

令和5年度 行政評価表

担当課	社会福祉課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第1節_地域防災力の向上
施策名	3-防災体制の充実

施策の内容	目指す姿	災害に強い社会基盤の整備が図られ、町民は防災・減災への意識を高め、地域は協力し合って地域防災力を高めています。
	今後に向けた課題・方向性	● 災害は、いつ発生するか分からないため、引き続き防災・減災に関する事業に取組むとともに、要配慮者の避難誘導など、地域ぐるみで防災力を高めます。 ● 防災情報の伝達については、今後の社会情勢を見据え、多言語対応や子ども、障がい者にも配慮した発信方法を工夫します。 ● 自主防災組織のメンバーの高齢化が進んでいるため、今後は若い世代の人員確保に努めます。 ● 町内に教育機関が複数あることから、防災体制を確認し、教育機関等との災害発生時に向けた協力体制を構築します。 ● 地域防災においては、防災や危機管理に関連する部署が連携して取組みます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位;千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	494	492	0	0	0	492

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・災害時の避難支援を必要とする対象者に個別計画登録を促し、地域での自主避難を支援した。 令和5年度 避難行動要支援者対象者数5,306人のうち、個別計画登録者数1,192人	
		※個別計画登録者は、お預かりした個人情報を地域の支援者に提供することを了承した方に限る。 施設入所者は、施設が対応するので対象外である。	
		・民生委員・児童委員協議会では、災害時に自宅において無事であることを示す「無事ですタオル」を作成し、個別計画登録者に配布することで、安否確認をスムーズに行えるようにした。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・一定の基準を満たした対象者に登録を促す書面を送付しているが、施策が浸透していない点や地域の人に通院の状況等個人情報が知られてしまうことを懸念して、登録を躊躇する人も多く、登録者数は対象者数には及ばない。 ・各行政区に登録台帳を配布しているが、各区の考え方により、登録台帳の管理など運用方法が異なっている。
	住民ニーズの変化について	・高齢化や核家族化が進み、支援を必要とする住民は増えていると思われるが、個人情報保護の概念が浸透していることから、登録をためらう方も存在する。
	展開した事業は適切であったか	・年に1度、登録を促す書面を対象者に送付しており、年々登録者は増加している。 ・登録処理後には、区長や民生委員等地域の支援者に向けて速やかに情報を伝達している。 ・民生委員に対する研修において、災害時に避難行動要支援者台帳を活用してどのように動くのか事例を挙げて説明し、担当地区での対応を考える機会を設けた。
	施策を達成するうえでの障害について	・共助の観点から対象者には、個別計画への登録を促したいが、地域の支援者には登録者が増えることで、安否確認などの手間が増えることを懸念する方もいるため、地域の協力を得ることが難しくなる恐れがある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・引き続き、行政区や民生委員などの地域の支援者から協力を得ながら、個別計画の登録者数を増やすよう取り組み、支援の輪を広げていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・伊奈町避難行動要支援者避難支援プランに基づき、避難行動要支援者名簿を作成し、対象者に個別計画への登録を促し、登録後は出来るだけ速やかに地域の支援者へ情報を伝達した。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	社会福祉課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第3節_ともに支え合う地域福祉の充実
施策名	1-安心して暮らせる仕組みづくり

施策の内容	目指す姿	ともに支え合い、人がつながり、交わりのある地域づくりが進められています。
	今後に向けた課題・方向性	● 民生委員・児童委員が欠員となっている地区もあり、地域における福祉活動の担い手の育成・確保を行う必要があります。 ● 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域懇談会を行っていますが、行政区すべてでの開催が必要であるため、全地区での展開に努めます。 ● 地域課題を地域で考えるよう住民の意識改革を進め、人材育成や支援の強化を図ることにより、子ども、障がい者、高齢者、外国人など、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指します。 ● 今後も、低廉な家賃で安心・安全に居住できる住宅を提供するため、町営住宅の長寿命化計画を推進します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	ボランティア登録(個人)	130人
	(2)	ボランティア登録(団体)	17団体
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	128人	119人	107人	109人	
	(2)	14団体	13団体	15団体	15団体	
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	130,383	113,954	665	0	2,327	110,962

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・地域福祉を担う社会福祉協議会とともに、地域を中心とした支えあい、助け合いの仕組みづくりを進めることに加えて民生委員・児童委員は援助を必要とする人に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、生活に関する相談や助言その他の援助を行っている。それにより、ひとり暮らしの高齢者など地域の人とつながることが出来た。 ・ヤングケアラー支援のため、アンケート調査を小学5年生、中学2年生に実施し、支援を必要としている児童・生徒がいないかを調査した。今年度は支援を必要とする児童・生徒はいなかったが、当事者世代にヤングケアラーについて考える機会をつくることが出来た。 ・ヤングケアラー庁内連絡会議やヤングケアラー検討会議、個別検討会議を実施するなど、支援普及啓発方法や支援方針の検討などを実施し、支援体制を確立した。 ・かつてヤングケアラーであった方々に自らの経験談を語っていただく支援者に向けた研修会を実施し、ケアラーについてより認識を深めていただくことが出来た。ヤングケアラー支援の普及啓発のため、チラシやポスターを作成し、小中学校などに広く周知することとした。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・社会の変化や少子高齢化、家族形態の多様化により、家庭や地域の支え合う力が弱まってきている。 ・子育てや障害、高齢者関係の分野でもヤングケアラーの存在が明らかとなっている。 ・長期に渡り世話をすることになる場合も多く、ヤングケアラーから若者ケアラーに移行することも考えられる。
	住民ニーズの変化について	・個々が抱える問題が複雑化しており、家族を含め他者との関わりを避ける無縁社会などから、問題の解決に時間が必要となっている。 ・ヤングケアラーは、悩みがあっても相談相手がいらないなど孤独やストレスを抱えているため、実態の把握と支援が必要である。
	展開した事業は適切であったか	・地域が「支え合い」や「助け合い」を考える機会を設けたことにより、地域にあった交流や事業が展開しつつある。
	施策を達成するうえでの障害について	・行政によるサービスだけでは、きめ細やかな対応は難しいのが現状である。社会の変化や家族形態の多様化が進む中、周囲との関わりを持ちたがらない人もおり、住民同士の繋がりがりや互いに支え合う力が弱くなっている状況である。 ・ヤングケアラー自身には、「家族の世話は当然だ」という考え方がある一方、負担の重さを本人が自覚していない、どこに相談したら良いか分からないなど表面化しづらい状況がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・引き続き、社会福祉協議会と連携し、地域福祉の活性化に取り組む。 ・アンケートにより抽出された支援を必要としている児童・生徒をはじめとするヤングケアラーの実態把握に努め、関係機関との連携と切れ目のない支援体制を整える。 ・ヤングケアラーについて周知するリーフレットやポスターの作成や研修会の実施により、支援者・一般住民に向けた啓発活動を行う。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・それぞれの家庭状況や地域の特性を生かした見守り体制を確立するため、伊奈町地域福祉計画に基づき、町の現状と課題を洗い出し、安心・安全なぬくもりのあるまちづくりに向け、問題解決に取り組んだ。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	社会福祉課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第3節_ともに支え合う地域福祉の充実
施策名	2-地域住民による福祉活動の推進

施策の内容	目指す姿	ともに支え合い、人がつながり、交わりのある地域づくりが進められています。
	今後に向けた課題・方向性	● 民生委員・児童委員が欠員となっている地区もあり、地域における福祉活動の担い手の育成・確保を行う必要があります。 ● 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域懇談会を行っていますが、行政区すべてでの開催が必要であるため、全地区での展開に努めます。 ● 地域課題を地域で考えるよう住民の意識改革を進め、人材育成や支援の強化を図ることにより、子ども、障がい者、高齢者、外国人など、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指します。 ● 今後も、低廉な家賃で安心・安全に居住できる住宅を提供するため、町営住宅の長寿命化計画を推進します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	ボランティア登録(個人)	130人
	(2)	ボランティア登録(団体)	17団体
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	128人	119人	107人	109人	
	(2)	14団体	13団体	15団体	15団体	
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	7,882	7,840	0	0	0	7,840

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・民生委員・児童委員協議会の運営費を補助し、コロナ禍では控えていた県外視察を実施するなど、積極的に研修を実施する機会を設け、各委員の資質の向上を図った。 ・先進地の視察研修で学んだことを活かし、避難行動要支援者宅に対し、災害時に自宅前に掲げて支援者に無事であることを知らせる黄色い「無事ですタオル」の配布を実施することとした。 ・各委員が所属している各福祉部会での交流に加えて、地域ごとに集まって話し合う地区会を実施し、災害時の自治会や自主防災会との連携等地域の課題を拾い出して話し合い等を実施し、更なる情報共有が図られ、活動に活かすことが出来た。 ・地域の状況をよく知る各行政区の区長などの協力により、新規委員に推薦しうる人物の情報を得て交渉に赴き、積極的な勧誘活動を実施した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・地域の助け合い、支え合いの力は自治会への加入者が減るなど希薄になりがちで、行政と住民とのつなぎ役である民生委員・児童委員に対する期待は高まっている。
	住民ニーズの変化について	・民生委員に寄せられる相談内容が、家庭内の問題から近所トラブルまで多岐にわたっている。また、電球を替えて欲しいなど、民生委員の仕事の範疇を超える頼みごとをする人も多く、委員を悩ませている。
	展開した事業は適切であったか	・民生委員・児童委員活動への支援の充実に図り、活動のための知識や技術を高めることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・親族関係の問題や福祉の枠を超えた問題が影響をしているケースも多く、民生委員・児童委員の負担が年々増加している。 ・大変な仕事であるイメージがあることに加え、欠員地区においては高齢化が進んでいることなどから委員のなり手がなかなか見つからない。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・民生委員については、定数67名に対して3名の欠員(R6. 6月現在)が出ていることに加え、現任民生委員の高齢化も進んでいる。 - 各行政区の区長や現任の民生委員に候補者として適格な、地域の実情をよく知る社会福祉活動に熱意がある方が地域にいないか情報をいただき、現在欠員がいる地区の解消に努め、12月の一斉改選に向けて準備を進める。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・民生委員・児童委員の活動内容を精査し、関係機関や団体との連携や、委員の対応力の向上を進める。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	社会福祉課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第5節_障がい者の生活・自立支援
施策名	1-相談支援体制の充実

施策の内容	目指す姿	障がいのある人も、ない人も、互いに尊重し、地域で自立した生活を送っています。
	今後に向けた課題・方向性	● 町内にサービス等利用計画を策定する相談支援専門員が不足しており、生活支援センターが十分に機能していない状況であることから、計画相談支援事業所の新規開設を図ります。 ● 基幹相談支援センターを上尾市・桶川市と共同設置することにより、地域の相談支援体制の質の向上を図ります。 ● 町内において、ニーズの高い障がい者のショートステイ事業所やグループホームが不足していることから、引き続き広域での利用を図ります。 ● 障がい者が地域の人とともに働き、暮らせる地域となるよう、差別解消に向けた啓発を行い、共生社会の実現に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	相談支援体制の充実	1400件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	1,864件	2,012件	2,132件	1,983件	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位;千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	58,396	53,321	21,239	0	0	32,082

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・障がい者（児）や難病患者への相談支援は、本人やその家族への日常生活支援のほか、行動障害や他害・破壊行動への対応支援、触法障がい者の生活支援、自立生活を目指す方への就労支援など、個々のニーズに応じた継続的な支援が必要となるため、必要とされている支援の内容の専門性が高まっており、さらには長期化する傾向にある。また、介護者の高齢化による障がい者等の生活に関する問題など課題も多い。そのため、上尾市、桶川市とともに地域の相談支援体制の充実を図るため、相談支援の中核的な役割を持つ基幹相談支援センター・5か所の相談支援センターの共同設置運営を実施しており、基幹相談支援センターでは地域問題の取りまとめや事業所への指導相談業務を行い、相談支援センターでは地域住民からの相談や事業所調整等を実施している。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・障がい者(児)や難病患者の生活全般を介護する介護者の高齢化に伴う相談、世帯内においての人間関係に関する相談、自立した生活を目指すための訓練に関する相談、知的障害と精神障害の重複障がい者の生活相談や障がい児の療育支援などに関する相談が増加している。また、成人後に診断された発達障がい者の就労に関する相談も増加している。
	住民ニーズの変化について	・介護者の急な疾病等により、障がい者(児)を一時的に預かる短期入所事業の利用や施設入所に関するニーズが非常に強くなっている。一方で在宅での自立生活をニーズとする障がい者や難病患者もあり、就労訓練、社会参加に関わる相談も増加している。 ・障がい児における幼少期からの療育支援や小学校から特別支援学校高等部までの放課後を利用した集団生活訓練に関するニーズも増加している。
	展開した事業は適切であったか	・様々な問題を抱えている障がい者(児)や難病患者への相談支援の増加やニーズの多様化・複雑化に対応する必要がある、上尾市、桶川市とともに地域の相談支援体制の充実を図るため、基幹相談支援センターの共同設置、相談支援センターを設置している。相談支援体制の充実を図るため適切な事業展開を行えた。
	施策を達成するうえでの障害について	・障がい者(児)や難病患者の生活ニーズに基づく相談支援の内容が複雑化・長期化しているため、専門的に支援することのできる支援員が必要とされている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・圏域(2市1町)の行政、基幹相談支援センター、相談支援センター等との連携を強固にするため、連絡会や事例検討会等の開催を継続していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・多様な困難事例に対応するため、広域的な組織を活用し、相談支援体制の充実を図った。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	社会福祉課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第5節_障がい者の生活・自立支援
施策名	2-障害福祉サービスの充実

施策の内容	目指す姿	障がいのある人も、ない人も、互いに尊重し、地域で自立した生活を送っています。
	今後に向けた課題・方向性	● 町内にサービス等利用計画を策定する相談支援専門員が不足しており、生活支援センターが十分に機能していない状況であることから、計画相談支援事業所の新規開設を図ります。 ● 基幹相談支援センターを上尾市・桶川市と共同設置することにより、地域の相談支援体制の質の向上を図ります。 ● 町内において、ニーズの高い障がい者のショートステイ事業所やグループホームが不足していることから、引き続き広域での利用を図ります。 ● 障がい者が地域の人とともに働き、暮らせる地域となるよう、差別解消に向けた啓発を行い、共生社会の実現に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,117,276	1,051,673	786,343	0	0	265,330

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・在宅の障がい者（児）や難病患者、その介護者からのサービス利用に関する相談が増加している。そのため、利用者が必要とするサービスニーズを的確に把握することを心掛け、相談支援専門員やサービス事業所等の関係機関と情報共有など連携し、障がい者の状況に応じた適切な支援を行うことができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・障がい者(児)や難病患者の社会参加の機会を増やすことが望まれており、そのための支援が必要とされている。 ・介護者の高齢化や介護職員の人手不足により、障害福祉サービスの利用調整が必要である。また、重度障がい者や医療ケアを必要とする方の親亡き後を考えた支援が必要である。
	住民ニーズの変化について	・障がい者や難病患者の就労を含む社会参加への希望が高まっており、社会参加を可能とする支援へのニーズが高まっている。 ・在宅障がい者や難病患者の介護者が高齢化していることに伴い、介護困難となるケースが増加し、グループホームや入所施設での生活を希望する方が増えている。今後も希望者は加速度的に増えていくものと推測される。
	展開した事業は適切であったか	・障がい者(児)や難病患者からの相談に対し、問題解決のための支援、相談支援センター等の関係機関との調整を行い、適切なサービス利用へ繋ぐことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・障がい者(児)や難病患者のニーズに対応するための相談支援事業所や障害福祉サービスを提供する事業所が不足している。また、ニーズに基づく生活相談の内容が複雑化・長期化しているため、支援する相談員の慢性的な不足が深刻となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・障がい者(児)や難病患者の様々なニーズに対応するため、支援に資する研修に積極的に参加し、適切な支援ができるよう取り組む。また、基幹相談支援センターや相談支援センター、計画相談事業所等との連携を引き続き強化するとともに、緊急時にも対応できる地域の体制強化を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・障がい者(児)や難病患者が福祉サービスの提供を受けることができる体制を確保するため、国・県の補助を活用し、財源の確保に努めた。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	社会福祉課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第5節_障がい者の生活・自立支援
施策名	3-自立に向けた就労、社会参加の支援

施策の内容	目指す姿	障がいのある人も、ない人も、互いに尊重し、地域で自立した生活を送っています。
	今後に向けた課題・方向性	● 町内にサービス等利用計画を策定する相談支援専門員が不足しており、生活支援センターが十分に機能していない状況であることから、計画相談支援事業所の新規開設を図ります。 ● 基幹相談支援センターを上尾市・桶川市と共同設置することにより、地域の相談支援体制の質の向上を図ります。 ● 町内において、ニーズの高い障がい者のショートステイ事業所やグループホームが不足していることから、引き続き広域での利用を図ります。 ● 障がい者が地域の人とともに働き、暮らせる地域となるよう、差別解消に向けた啓発を行い、共生社会の実現に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	54,823	47,996	21,239	0	0	26,757

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・障がい者・難病患者が自立した生活を送ることができるよう、利用者のニーズに応じ、移動支援、日中一時支援事業、意思疎通支援事業などの事業を実施している。また、伊奈町人と人をつなぐ手話言語条例の普及啓発のため、伊奈マルシェにおいて手話パフォーマンスを実施した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・障がい者や難病患者が安心して自立した生活を送るために、成年後見人制度などの権利擁護の必要性が高まっている。また、障がい者虐待や障がい者差別への対応が求められている。
	住民ニーズの変化について	・住み慣れた地域で自立した生活を望む障がい者や難病患者が多くなっており、緊急時に対応できる地域の体制づくりや、そもそも緊急にならないための日頃の支援体制の充実が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・障がい者(児)・難病患者の多種多様なニーズに対応できるよう、適切なサービス利用を実施した。一方で資源の不足から全てのニーズに対応できていないケースもあり、様々な問題を抱えている方の社会参加ができるよう、継続的な相談・支援を適切に行う必要がある。
	施策を達成するうえでの障害について	・社会福祉資源の不足や多様化するニーズに対応できなくなってきた。家族の高齢化に伴う緊急時に対応するための連携体制の希薄さが挙げられる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・ニーズに応じた社会参加を継続的に支援するためにも事業を継続し、充実させる必要がある。また、緊急時に対応できる地域の体制づくりや受入れの場の確保、緊急にならないための支援体制の整備を図る地域生活支援拠点事業について、上尾市・桶川市との共同実施について行っている協議を引き続き行う。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・障がい者(児)・難病患者が福祉サービスの提供を受けることができる体制を確保するため、国・県の補助金を活用し、財源の確保に努めた。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	社会福祉課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第6節_社会保障の充実
施策名	4-相談・自立支援の充実

施策の内容	目指す姿	様々な支援制度により、支援を必要とする人の暮らしが守られています。
	今後に向けた課題・方向性	● 特定健診の受診率は県内でも上位となっていますが、保健指導の実施率については県内平均を大きく下回っていることから、保健指導の実施方法などについて見直しを図ります。 ● レセプト点検を民間委託に切り替えましたが、引き続き効果率の向上に取組みます。 ● 質の高い介護サービスの安定的な供給には、それを支える介護人材の確保が大きな課題となっていることから、働き方・労働状況の改善等、働きやすい環境整備や人材の育成・確保など、支援について検討します。 ● 生活困窮者からの相談件数は増加傾向にあり、また、生活困窮の問題は、引きこもり、障がい者がいる家庭、高齢化など複合的な問題を抱えているケースもあることから、包括的な支援体制を構築します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	0	0	0	0	0	0

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・生活困窮者の方からの相談を受け、県東部中央福祉事務所等、関係機関につないで支援を行った。 ・住民税非課税世帯に対し、価格高騰緊急支援給付金として、1世帯あたり合計10万円を支給した。 ・また、住民税均等割のみ課税世帯に1世帯あたり合計11万5千円を支給した。 ・価格高騰による負担増の影響が大きい住民税非課税世帯等の困窮している世帯を支援した。 ・学習支援教室への開催場所の貸し出し等を行い、生活困窮者世帯の児童・生徒に対し支援した。 ・低所得者等への支援を、県の事業委託先と連携しながら行った。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・長期化した新型コロナウイルス感染症の影響による失職やうつ病等の罹患、更に非正規による不安定な雇用等により、生活困窮の方からの相談が年々増加している。最近では、高齢の親を施設に入れたいがその資金がないという相談が多く、それに伴い生活保護を申請する方も増加傾向にある。
	住民ニーズの変化について	・家族や親族に頼る事ができない生活困窮の方が増えており、就労支援など自立に向けた支援が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・相談事業の実施機関である県と協力して、関係機関につなぐことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・ひきこもりや障がいのある人を身内にかかえる家族の高齢化が進み、多方面から包括的に支援をする必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・学習支援の継続や定期的な相談会を開催しながら相談者を包括的に支援し、経済的、社会的な自立を目指す。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・生活困窮者の生活の安定と、自立に向けた支援を図ることにより、社会保障の充実を推進し、福祉の充実を進めた。
----------------------	---